

令和4年3月15日

学生及び顧問教員 各位

岐阜大学副学長(企画・教育・評価・基金担当)  
岐阜大学教育推進・学生支援機構長  
福井 博一

### 「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) における 岐阜大学の活動指針」のレベル変更について

このことについて、下記のとおり、「6. 課外活動」における現在の「レベル4」を「レベル3」に変更します。

なお、学生の皆さんには、引き続き、感染防止措置等を遵守していただくとともに、警戒を緩めることなく、一人ひとり責任ある行動をお願いします。

#### 記

#### (1) 岐阜大学活動指針「6. 課外活動」レベル4 ➡ レベル3に変更

レベル	具体的な活動	施設の利用 屋外施設 屋内施設	通常の課外活動	新入生勧誘活動	イベント等 (要申請)
3	感染防止措置を遵守しながら、キャンパス内外における活動において、「三つの密」を回避し活動可【制限あり】(*2)	○ ○	<p>○感染防止措置等(※)の上で、全ての施設で活動が可能。 <b>ただし、常時マスク着用を徹底すること。</b></p> <p>・特に感染リスクが高い活動は、原則中止。(*2) (管楽器演奏、マスク着用無しでの合唱など)</p> <p>・平日は週4日 活動開始から2時間以内 19時までに終了する (*2)</p> <p>・当分の間、土日の活動は実施しない。 (*2)</p> <p>ただし(*1)の許可を得た場合のみ、いずれか一日3時間以内に限定し、活動可能とする。</p> <p>・活動終了後は、速やかに帰宅する。</p> <p>・<b>活動前後の会食禁止</b></p>	全ての新入生勧誘活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止	<p>・イベント、大会、試合、練習試合等は、<b>県内外を問わず原則禁止 (*2)</b>。</p> <p>ただし、学生支援課の許可を得た場合のみ、日帰りを基本に活動可能 (要申請) (*1)。その場合、「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域での活動、及び適用地域の学校等との交流は不可 (*1)。</p> <p>・合宿は禁止 (*1, *2)</p> <p>・学外への施設貸し出しの中止</p>
			<p>・密閉空間、密集場所、密接場面となる行事等は徹底回避 ・<b>新型コロナワクチンの3回接種を強く推奨</b></p>		
			<p>【感染リスクの高まる以下の行為は禁止】</p> <p>① 飲酒を伴う懇親会等 ② 大人数や長時間に及ぶ飲食 ③ マスクなしでの会話 (車やバスでの移動の際も要注意) ④ 狭い空間での共同生活 (宿泊は個室で) ⑤ 居場所の切り替わりに注意 (トイレ、休憩室、喫煙所、更衣室等は要注意)</p>		

※感染が疑われる場合は、保健管理センター (TEL:058-293-2174) へ速やかに連絡・相談すること。